

令和4年3月定例会（令和4年3月22日）

泉南清掃事務組合議会会議録

令和4年第1回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○管理者の挨拶	4
○例月現金出納検査結果報告	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	15
○署名議員	17

令和4年泉南清掃事務組合議会第1回定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月22日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告

日程第 4 議案第 1号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4

出席議員（12名）

1番	山本守君	2番	山本光男君
3番	渡辺秀綱君	4番	中村秀人君
5番	畑中譲君	6番	岩室敏和君
7番	岡田好子君	8番	石橋正敏君
9番	谷展和君	10番	楠成明君
11番	堀口和弘君	12番	田畑仁君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	竹中勇人君	副管理者	水野謙二君
会計管理者	東野雅毅君		

事務局職員出席者

事務局長	稲垣豊司君	事務局次長兼 総務課長	小川哲司君
事業課長	古木康之君		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（岩室敏和君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより開会をさせていただきます。

本日は、議員の皆さん方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り厚くお礼を申し上げます。

議員定数12名全員出席ですので、令和4年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（岩室敏和君） これより会議を開きます。

本日、傍聴を許可しております。



◎会議録署名議員の指名

○議長（岩室敏和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、泉南市議会会議規則第88条の規定に準じ、2番、山本光男議員、3番、渡辺秀綱議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（岩室敏和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩室敏和君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。



◎管理者の挨拶

○議長（岩室敏和君） 続きます。開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） おはようございます。

令和4年第1回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

岩室議長様はじめ、議員の皆様方におかれましては、清掃行政全般にわたりまして格段のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、大変お忙しい中、また足元の悪い中、ご参加いただきまして本当にありがとうございます。

さて、本日の議案は、議案第1号 令和4年度一般会計予算についての1件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩室敏和君） どうもありがとうございました。



◎例月現金出納検査結果報告

○議長（岩室敏和君） 日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告について、山本光男監査委員よりお願いいたします。

山本光男監査委員。

○2番（山本光男君） 議長のお許しを得ましたので、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告につきましてご報告申し上げます。

資料につきましては、既にご配付しておりますので、ご覧いただいておりますものと存じます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和3年度会計の令和3年11月分から令和4年1月分の3か月分の検査を実施いたしました。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単でございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（岩室敏和君） どうもありがとうございました。

以上で、日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩室敏和君） 日程第4、議案第1号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算についてを議題とします。

管理者の説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第1号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

お手数ですが、予算書1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額を15億6,541万円と定めるものでございます。

まず、歳出予算からご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。

まず、第1款議会費といたしまして、組合議会の活動に要する経費としまして331万7,000円を計上してございます。

次に、第2款衛生費としまして12億6,046万2,000円を、第3款公債費といたしまして3億103万1,000円、予備費といたしまして60万円を計上いたしてございます。

以上、歳出予算額が15億6,541万円の予算でございます。

次に、歳入予算でございますが、3ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金といたしまして11億6,847万4,000円、第2款使用料及び手数料といたしまして1億4,218万4,000円、第3款国庫支出金といたしまして5,339万3,000円、第4款繰越金といたしまして1,000円、第5款諸収入といたしまして4,275万8,000円、第6款組

合債といたしまして1億5,860万円を計上してございます。

以上、予算総額といたしまして歳入の予算が15億6,541万円でございます。

なお、債務負担行為、地方債、一時借入金 の限度額並びに歳出予算の流用につきましては、本案のとおり定めたものでございます。

なお、予算の詳細につきましては、改めて事務局長から説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岩室敏和君） どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の説明を求めます。

稲垣事務局長。座っていただいて結構です。

○事務局長（稲垣豊司君） それでは、議案第1号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算の詳細につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書11ページをお開き願います。

第1款議会費でございますが、議員報酬及び行政視察等組合議会活動に要する経費といたしまして331万7,000円を計上しております。

次に、12ページの第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費でございますが、13ページにかけまして特別職の報酬をはじめ、総務課一般職5人分の給料、職員手当等及び共済費で4,428万1,000円を計上しております。

飛ばしまして、11節役務費につきましては、焼却施設・温水プール及びリサイクル施設の建物災害保険料108万3,000円をはじめ、通信費、各種健康診断料等207万2,000円を計上しております。

次に、14ページにかけましての12節委託料261万1,000円につきましては、財務書類作成及び財務会計システム関連の経費並びに組合ホームページに係る経費となります。

次に、13節使用料及び賃借料45万9,000円のうち、国有財産土地使用料35万6,000円につきましては、構成市の収集部門が使用している国有地敷地部分について有償貸付となっておりますので、近畿財務局に土地使用料を支払うものであります。

続きまして、第2目塵芥処理費でございますが、15ページにかけまして事業課一般職10人分の給料、職員手当等及び共済費で7,594万円を計上しております。

次に、10節需用費5,473万1,000円のうち、燃料費につきましては、炉の立ち上げに使用します助燃バーナーの灯油代、非常用発電機の重油代でございます。

修繕料につきましては、焼却設備やリサイクル施設などの修繕、フォークリフト、ショベルカーの修繕が主なものとなっております。

次に、12節委託料4億9,347万7,000円の主なものにつきましては、排ガス及びダイオキシン類等測定業務委託料につきましては、法令に基づき作業環境等の測定を年4回実施するものであり、一般廃棄物埋立処分委託料及び焼却灰等運搬業務委託料につきましては、大阪湾広域環境整備センター、通称フェニックスへの埋立処分の委託料と運搬費用でございます。

また、資源ごみ選別等業務委託料は、有価物等のリサイクルを推進するための費用でございます。

また、下段3行に記載しておりますごみ処理施設包括的運転等委託に係る経費につきましては、平成30年度から実施しております長期包括的運営委託事業でございます。運転管理業務委託料につきましては、プラント及びクレーン運転・破砕処理、計量業務、ごみ受入れ業務の一部及び粗大ごみ選別業務でございます。次の薬剤調達業務委託料は、有害ガス除去剤の消石灰、ダイオキシン除去のための活性炭及び焼却灰固形剤のキレート剤、排水処理で使用する苛性ソーダ等の薬剤購入業務であり、電力調達業務委託料につきましては、工場棟の電力調達業務でございます。

次に、16ページの14節工事請負費3億7,196万5,000円のうち、ごみ焼却設備定検工事につきましては、焼却設備の機能を十分に発揮できるよう運転を一時休止し、主要設備の整備を行う法定点検であり、その他の工事については、焼却設備及びリサイクル設備の機器改修工事であります。

次に、18節負担金補助及び交付金349万2,000円につきましては、大阪湾フェニックスへの建設事業費負担金となります。

続きまして、第3目ごみ処理施設整備費1億6,830万円は、次期ごみ処理施設整備事業に係る経費でございます。12節委託料につきましては、温水プール解体に伴うアスベスト含有事前調査業務委託料、令和4年度から2年間かけて実施する生活環境影響調査業務委託料、いわゆるミニアセスメントの委託料でございます。それと、来年度から3か年かけて実施する基本計画等策定業務委託料に要する経費を計上しております。

続きまして、17ページにかけまして厚生費、温水プール管理費、12節委託料3,863万9,000円につきましては、温水プールの指定管理料でございます。

次に、18ページ、第3款公債費3億103万1,000円でございますけれども、フェニックス事業債、ごみ処理施設整備事業債等の元金、利子償還金でございます。

次に、ただいまご説明いたしました歳出を賄うための歳入についてご説明します。

予算書9ページにお戻り願います。

第1款分担金及び負担金であります。泉南市が6億3,847万8,000円、阪南市が5億2,999万6,000円となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、市民や事業者の持込ごみ処理施設使用料1億4,218万4,000円の計上しております。

第3款国庫支出金につきましては、次期ごみ処理施設整備事業に係る基本計画策定等の補助金であり、5,339万3,000円を計上しております。

次に、10ページの第5款諸収入でございますが、雑入といたしまして、有価物売払代金、リサイクル協会からの有償入札抛出品、職員等駐車場利用料となっております。

次に、第6款組合債につきましては、フェニックス整備事業債とごみ処理施設整備事業債、合わせて1億5,860万円を計上しております。

なお、予算書20ページから26ページにかけての人員費明細、27ページには債務負担行為について、28ページには地方債の調書を添付しております。

以上、簡単でございますが、令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

ご審議どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岩室敏和君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

楠議員。

○10番（楠 成明君） 1点質問をさせていただきたいと思えます。

清掃総務費のところ、ページで言うと14ページなんですけれども、負担金、補助及び交付金のところで、浜老人集会場管理負担金ということで出ていまして、清掃事務組合の議員さんの方々にも浜区さんのほうから要望書として、お手元にはあるかと思うんですけれども、清掃事務組合のほうから浜老人集会場の負担金ということで出ているんですが、泉南市のほうでいいますと、浜区のほうにも充てられていないというようなことで、本来の説明のとおりで浜老人集会場のほうに使えるようにしてほしいと要望が出ているんですが、なぜ浜老人集会場として出ている交付金が泉南市に入ると、そのとおりに使われていないのか、ここをお聞きしたいんですけれども。

○議長（岩室敏和君） 堀口議員。

○11番（堀口和弘君） 浜区さんからの要望書については承知はしているんですけども、この予算書を見ますと、14ページ、きちんところらの組合のほうでは浜老人集会場と記載をされているわけございまして、その46万円の使途については基本的には泉南市の問題であると思いますので、この組合の部分には関係ないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岩室敏和君） 事務局、どうですか。

稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） ご指摘の負担金でございますけれども、老人集会場ができて、この間、その後の維持管理について泉南市と阪南市と組合とで3者で協定を結びまして、維持管理費の一部を組合を経由して泉南市の一般会計へ繰り入れると。それと、浜老人集会場の管理については泉南市の条例規則に基づいて管理するというふうになってございまして、我々としては、泉南市、阪南市から拠出いただいた46万円を泉南市の一般会計に支出させていただいて、泉南市のほうで適正に支出していただいているものと考えております。

○議長（岩室敏和君） 楠議員。

○10番（楠 成明君） 泉南市の問題やということで今お聞きしましたが、覚書のほうでは、先ほど説明あったように阪南市と泉南市と組合とのほうで覚書を書いておりまして、集会場の維持管理に要する経費は毎年たびに地元泉南市男里浜区長代表者が負担するものとするということで、そしたら泉南市がそういう決定をしていることに対して、阪南市であったり事務組合の方々はこの覚書に沿っているということで理解して、使い方については特に問題ないというような認識でよろしいんですか。

○議長（岩室敏和君） 水野副管理者。

○副管理者（水野謙二君） 副管理者の水野でございます。

私のほうからまず見解を申し上げたいと思います。

先ほども議員のほうからもございましたけれども、当該組合の予算につきましては、歳入に対しての歳出、適切に行われているものとまず考えております。そして、要望書のあるものにつきましては、先ほど拝見をしたところで、精査のできていないということでございまして、阪南市が当組合に支出させていただいております負担金につきましては適切に支出をさせていただいて、うち、23万円につきまして覚書に沿って、その根拠において毎年度支出しているものになりますし、先ほどもご指摘ありましたように覚書の2条、泉南市さん

の条例規則の定めるところによって執行すると書いてございますので、適切に執行されているものだというふうには考えてございます。

○議長（岩室敏和君） 楠議員。

○10番（楠 成明君） ありがとうございます。

清掃事務組合としては適切に処理されているという認識なんですけれども、実際、要望書として区長さん宛てで出ていますので、すみません、なかなかちゃんと理解してないところとかも実際あるんですけれども。

[「理解してなかったら言うたらあかんねん。分かるか」と呼ぶ者あり]

[「あんたが言うこと違うやろう」と呼ぶ者あり]

[「勉強不足や」と呼ぶ者あり]

[「手も挙げんで、指名もされんのに勝手にしゃべるなよ」と呼ぶ者あり]

[「あんた、しゃべっておるやないですか」と呼ぶ者あり]

[「指名されてないやないか」と呼ぶ者あり]

[「何を言うておるねん」と呼ぶ者あり]

[「しゃべらせよ」と呼ぶ者あり]

○議長（岩室敏和君） 静粛にお願いします。

○10番（楠 成明君） ただ、区長としてのやはり要望も出ていますので、適正な使われ方がされていないと浜区さんのほうが言うてますので、そこはしっかりと考えていただきたいということで、すみません、要望として言わせていただきます。

以上です。

○議長（岩室敏和君） 堀口議員。

○11番（堀口和弘君） すみません。この話、基本的に、今日も阪南市さんのほうは非常に、何や、これという話やと思うので、昔からの経緯でいうと、当然、浜区さんにお支払いをせなあかん、たくさんのご迷惑をおかけしてきたところからすれば至極当然な話だというふうに認識をしております。

問題になりますのは、この組合で考えるというのではなくて、組合のほうは既に浜区さんへということで負担金として計上されているわけですから、実態としては泉南市のほうの予算執行はどうだったのかという話になりますので、これは泉南市議会のほうでも予算案を可

決してしまいましたけれども、その辺はまた泉南市議会のほうで議論すべき事項やと思いますので、その辺は申し述べたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（岩室敏和君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

田畑副議長。

○12番（田畑 仁君） 今日のこの議会、私、物すごい重たく見ているんですよ。というのは、施設の建て替えの議論が進まり、もう既に環境アセスメントが実際予算計上されています。何で私、冒頭に、今日の議会が重たいかということをお願いすると、泉南・阪南両市で進めていくことなので、ここでやっぱり再確認しておかなければいけないことがあると思うんです。というのは、かなり大きな事業計画になっています。恐らく150億ぐらいになるんですかね。これについては、我々泉南・阪南共々、非常に重たいと思います。役所の議論、議会の議論でよく国からの補助金をとか、国からのとかよく言う政党の方がいらっしゃいます。国は自公連立政権、十分皆さんの声を聞きながら、要望も応えて、我々自民党の議員もその政権に対して予算要望等やって、必死のパッチで何とか自分の市にお金が下りるように、うちの竹中市長も私と一緒に予算要望に行ったりやっています。

何が言いたいかというと、財政シミュレーション、去年も阪南市の議員さんのほうからご質問があったかも分からないです、ごめんなさい、僕ちょっといないと思うので、そのとき。財政シミュレーションの議論がなされていないと思うんです。要は、この環境アセスメントが始まるということは、もう令和4年から進んでいるということなんです。我々議会に対して財政シミュレーションを示せるのか示せないのかという議論はここで絶対しておかなあかんと思うんです。両市の市長さん、ここでいらっしゃいますので、ぜひとも財政シミュレーションをこの議会に対してお示しできるのかどうか、まずお答えをください。

○議長（岩室敏和君） 竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） おっしゃるとおりで、150億の事業をあと5年後ぐらいからスタートするわけでございます。このアセスメントをスタートすると自動的に、これが終わればすぐに基本設計、その後、実施設計が入って事業着手にまで進んでいきます。そうなりますと、本市の場合ですと、以前ご質問があったときにもお答えしましたけれども、150億のうち、本市の負担が約80億、阪南市さんが70億ぐらいになるんじゃないかというふうに思います。ただ、そのうち、国の補助金、それから起債を除けば、大体うちの場合は80億のうち8億から10億ぐらいの負担が3年程度で必要ではないかと。その終わった後、1年か2年かけて今

度は旧施設の解体工事があります。それは補助金がほとんどつきませんので、両市ともほとんど単費になるかというふうに思いますけれども、それを合わせますと、多分うちは4年ぐらゐの間に十二、三億の負担をする必要があるかというふうに思います。それが4年の間で、1年にしますと大体3億程度の負担。泉南市からの派遣の議員さんは本市の財政シミュレーションをご存じやと思いますが、将来に向けて本市の場合は建設事業費が年間10億を見込んでございますので、その中からすれば、この3億程度の金額は十分に負担できるのではないかというふうに思います。

ただ、これ、また詳細につきましては改めてこれに向けての財政シミュレーションをつくり直した上で、何でしたらこの組合議会の中で報告させていただいてもよろしいかというふうには思っております。

○議長（岩室敏和君） 水野副管理者。

○副管理者（水野健二君） お答え申し上げます。

本市におきましては、ご承知のとおり、昨年9月に行財政構造改革プラン改訂版というものを確定をさせていただきました。そこに、これまで150億という数字が出ておりますので、それに沿って本市の負担割合と置き換えまして、将来負担すべき金額というものを本市のシミュレーションの中にしっかりと反映をさせていただいております。数字につきましては必要であればまたお出しをさせていただきます。

そして、もう一つは、やはり今後建設いたします新炉につきましては、先ほどご意見もありましたけれども、環境に十分配慮して、地域の皆様において非常に貢献できる施設としてどのような形で建設をしていくのかと、これからしっかりと協議しなければいけませんので、若干150億というところが国の補助金等も含めて、これからしっかりと精査をしていく必要があるのかなと、そのように考えてございます。

○議長（岩室敏和君） 田畑副議長。

○12番（田畑 仁君） 両市の市長さんに答弁いただきまして、どうも申し訳ありません。

冒頭に私、なぜ重たいかということを上上げたかということ、今日、環境アセスメントの予算を我々認めれば、ここにいらっしゃる皆さんも万が一のときの責任を取らなあかん状況になると思います。今、両市の市長さんがおっしゃった財政シミュレーションについては、ぜひとも近日中、近々に阪南市さんの分は我々泉南市議会のメンバー、そして阪南の議員の皆さんについては泉南市の財政シミュレーションは見えていただかないと、ぜひともお示しをいただきたいと思っています。

事務局、この日程はある程度、泉南の市長選挙が絡みますけれども、至急、やっぱりこの予算を通すためには財政シミュレーションの説明は必要やと思うので、少しその辺のところのご理解をいただきたいなと思っています。

今、竹中市長のほうからご答弁あったとおり、泉南市でいうと約十二、三億。ただ、解体費のこれからの補助金が全く下りないような状況になれば、恐らく今の竹中市長の答弁の中で解体費用については3億から4億見ていただいていると思うんです。しかしながら、数年後、約四、五年後になったときに、その解体費用が3億から4億のやつが5億から7億に跳ね上がる可能性もなきにしもあらずやと思うんです。短期間の間に泉南でいうと約3億以上のお金を支払っていくというのは、財政シミュレーションをお示しいただいた中でもやっぱり重たい数字になってくると思うんです。これについては、何度も言いますけれども、財政シミュレーションは必ず我々にお示しをください。

もう1点あるのが、これ、万が一の事です。阪南市の市長さん、議員さん、気を悪くせんといってください、これ、あくまでも両市のことを言うているんで。阪南・泉南、泉南・阪南の両市のことを言うているので、気を悪くせんといってください。万が一、この環境アセスメント、2年後に終わります、問題なかったです、着工いきます、実施設計に入ってやっていきます、4年後ないし5年後に、やっぱり財政的に無理やったというパターンも100%ないとは限らないわけなんですよ。100%ないとは。これは阪南市さんのことを言うているんじゃないくて、泉南のことを言うているんじゃないくて、泉南も阪南もこの財政状況が厳しい中で、数年後の読みなんて今のところできないわけで、それぐらい財政は厳しい中で竹中市長がおっしゃった建設費の財政シミュレーションが出来上がっている中で、この予算を我々が認めていかなきゃいけないと思うんです。

だから、分かりやすく言うと、万が一、両市のどちらかが、やっぱりギブアップ、この金は払われへん、うちお手上げやとなったときに、今まで費やした分のお金はどう処理できるのか、今の段階で結構です、お答えください。

○議長（岩室敏和君） 竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） 泉南市の財政シミュレーションの中では、今の状態が継続したらということを前提にシミュレーションをやっているわけでございます。何らかの大きな事態があって、あるいは今ウクライナが大変なことになっていきますけれども、そのような中で非常に物価が上昇してきてございます。ということは、5年後、6年後にこの事業を着手する段階では150億がもっと上がっている可能性がないということは言えない、言い切れないと思

います。ただそのときになって、その状況がどうあるかということで、また改めて新たな判断をする必要があるかというふうに思いますので、本市としましても、その段階になって、やっぱり無理という判断がなされる可能性はゼロではございません。ということもありますが、ただ、本市のほうの財政状況が悪化する、あるいはそういういろんな要素で本市のほうでこれはできないということになりましたら、その辺は本市のほうで面倒を見るというのが当然のことじゃないかというふうに私は考えます。

○議長（岩室敏和君） 水野副管理者。

○副管理者（水野健二君） たら・ればの議論もあるかと思いますが、私どもは非常に厳しい行財政運営をやっています。ですので、令和18年までを見通してしっかりと財政の安定を図るためのシミュレーションを立てています。予算、そして決算と、しっかりとチェックをしながら、この焼却場の新炉の建設というのは、市民にとって、また法的にも我々の仕事ですので、これは実現できるようにしっかりとこれは整えていきたいと、そのように考えてございます。

ただ万が一のことがないのかと言われますと、様々な可能性もそれはあるかも分かりません。じゃ、そういうことのないように、現状といたしましては最善を尽くしていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（岩室敏和君） 田畑副議長。

○12番（田畑 仁君） ご答弁、両市の市長さん、ありがとうございます。

竹中市長がおっしゃったとおり、私も思っています。解体費用は恐らく5億で済まないでしょう。今のこの世界の流れを見ても5億以上かかってくるんじゃないかならうかと思っています。あと物価、材料等々高騰、可能性大やと思っています。

約束をしてください。必ず両市の財政シミュレーションを皆さんで一度検討してみましよう。それと、分かりやすく言うと、どちらかの市がギブアップしたら、必ずそのギブアップした時点でどちらかが今まで費やしたお金を返していただかないとあかんと思うので、これについてはやっぱり重たく我々議会のほうも認識しておかなきゃいけないですし、両市の方もぜひともそれは約束してもらいたい。万が一ギブアップ、やっぱり財政的に無理やとなれば、そのお金はどちらかの市に返すということはお約束していただきたいなと私は思っています。もちろんそうならないような財政シミュレーションがあるということを期待しておりますけれども、先ほど竹中市長もおっしゃったとおり、何が起こるか分からない。しかし、財政は両市ともきついところを、私はここにいらっしゃる議員の皆さん全員がやはり

審議・審査機関のチェック機関として把握しておくべきやとは私は思っています。

ちょっと厳しい意見になったと思うんですけども、今回のこの150億のプロジェクト、かなり重たいと思っていますので、その辺のところは財政シミュレーション等々、お約束をぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岩室敏和君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩室敏和君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩室敏和君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩室敏和君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（岩室敏和君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩室敏和君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和4年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年3月22日

議 長 岩 室 敏 和

署 名 議 員 山 本 光 男

署 名 議 員 渡 辺 秀 綱